

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年9月27日
【中間会計期間】	第7期中（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）
【会社名】	株式会社ゲームポット
【英訳名】	Gamepot Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 植田 修平
【本店の所在の場所】	東京都港区高輪三丁目26番33号
【電話番号】	(03) 5791-5299
【事務連絡者氏名】	経営管理本部担当執行役員 江口 清貴
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪三丁目26番33号
【電話番号】	(03) 5791-5299
【事務連絡者氏名】	経営管理本部担当執行役員 江口 清貴
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人 札幌証券取引所 (北海道札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第5期中	第6期中	第7期中	第5期	第6期
会計期間	自平成17年 1月1日 至平成17年 6月30日	自平成18年 1月1日 至平成18年 6月30日	自平成19年 1月1日 至平成19年 6月30日	自平成17年 1月1日 至平成17年 12月31日	自平成18年 1月1日 至平成18年 12月31日
売上高 (千円)	—	—	1,658,305	—	—
経常利益 (千円)	—	—	328,381	—	—
中間(当期)純利益 (千円)	—	—	191,969	—	—
純資産額 (千円)	—	—	2,491,040	—	—
総資産額 (千円)	—	—	4,152,026	—	—
1株当たり純資産額 (円)	—	—	26,873.52	—	—
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	2,095.35	—	—
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	1,922.59	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	60.0	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	821,388	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	△692,573	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	178,368	—	—
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	—	—	2,203,189	—	—
従業員数(外、平均臨時雇用者数) (人)	—	—	88 (17)	—	—

(注) 1. 第7期中より中間連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第5期中	第6期中	第7期中	第5期	第6期
会計期間		自平成17年 1月1日 至平成17年 6月30日	自平成18年 1月1日 至平成18年 6月30日	自平成19年 1月1日 至平成19年 6月30日	自平成17年 1月1日 至平成17年 12月31日	自平成18年 1月1日 至平成18年 12月31日
売上高	(千円)	493,224	812,964	1,658,305	1,263,909	1,937,286
経常利益	(千円)	180,117	238,119	329,041	444,221	467,175
中間(当期)純利益	(千円)	108,694	141,158	192,665	266,889	273,829
資本金	(千円)	20,000	101,961	835,935	100,410	742,914
発行済株式総数	(株)	14,800	76,305	92,695	76,200	86,400
純資産額	(千円)	194,888	708,687	2,491,920	554,382	2,120,886
総資産額	(千円)	412,973	955,604	4,152,779	940,894	3,649,887
1株当たり純資産額	(円)	13,168.13	9,155.95	26,883.01	7,275.36	24,458.55
1株当たり中間(当期)純利益金額	(円)	7,344.25	1,851.41	2,102.95	3,598.40	3,525.07
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	(円)	—	1,682.69	1,929.55	3,248.77	3,152.15
1株当たり配当額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	47.2	73.1	60.0	58.9	57.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	159,018	45,706	—	399,213	137,645
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△11,628	△252,237	—	△145,625	△1,145,396
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△2,000	2,975	—	209,470	2,382,570
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(千円)	193,700	307,813	—	511,370	1,886,189
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	9 (6)	34 (13)	88 (17)	14 (9)	50 (17)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第5期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平成17年7月2日をもって株式1株を5株に分割しております。当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

回次		第5期中
会計期間		自平成17年 1月1日 至平成17年 6月30日
1株当たり純資産額	(円)	2,633.63
1株当たり中間(当期)純利益金額	(円)	1,468.85

(注) なお、当該数値については監査法人の監査を受けておりません。

4. 第6期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。
5. 第7期中より中間連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の中間期末残高は記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、下記の「3 関係会社の状況」に記載しました1社が新たに関係会社となりました。

## 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は出資比率 (%)	議決権の被 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) GPパートナーズPlus 1投資事業有限責任 組合(注)	東京都港区	300,010	—	100	—	—

(注) 特定子会社に該当しております。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

事業の種類別セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。  
(平成19年6月30日現在)

事業部門の名称	従業員数(人)
オンラインゲーム事業部門	73 (15)
モバイルコンテンツ事業部門	8 (1)
管理部門	7 (1)
合計	88 (17)

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、当中間連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

(平成19年6月30日現在)

従業員数(人)	88 (17)
---------	---------

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 従業員数が前期末に比べ、38名増加したのは、主に業容拡大に伴う定期及び期中採用によるものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、世界的な原油価格高騰に伴う原材料価格の上昇などの懸念材料はあるものの、企業収益改善に伴う設備投資の増加と、雇用者所得の改善による個人消費の増加を軸とする内需主導の好循環が生まれ、全体的に緩やかな景気回復の基調を持続いたしました。

当社グループ（当社、連結会社）が事業展開しているオンラインゲーム市場及びモバイルコンテンツ市場におきましては、より一層の高速大容量インターネットインフラの普及拡大、及び高度モバイル情報端末の普及や高速大容量通信技術の進展に伴い、市場全体が継続的に成長しております。また、インターネット及びモバイル情報端末用のオンラインコンテンツへの需要が高まっており、インターネットインフラを利用するコンテンツビジネスの急激な拡大とともに、オンラインゲーム及びモバイルコンテンツの市場規模も拡大を継続しております。

こうした状況のなか、当中間連結会計期間において新たに1件の新規オンラインゲームタイトルの独占配信権を獲得し、運営オンラインゲームタイトルの多ジャンル、多コンテンツ化を図るとともに、日本市場以外へ運営コンテンツを配信すべく、新たに中国企業と中華人民共和国（各自地区を含み、台湾地域、香港特別区、澳門特別区を除く）へのゲームコンテンツの配信契約を締結しました。

また当社グループは、新たにオンラインゲームコンテンツのメディアとしての価値に着目し、オンラインゲーム内広告事業を推進すべく、米国・ダブルフュージョン社と広告配信契約を締結する等、オンラインゲーム事業のより一層の事業展開の推進を図っております。

このような状況の中、当社は、オンラインゲーム事業、モバイルコンテンツ事業の2本柱の事業を展開し、エンターテインメントを中心としたデジタルコンテンツ市場におけるシェア獲得を図ってまいりました。事業部門別の詳細は下記の通りであります。

#### ①オンラインゲーム事業

当中間連結会計期間では、前期に引き続きオンラインゴルフゲーム『スカットゴルフ パンヤ』、MMORPG（注）『君主 online』、スタイリッシュアクションMMORPG『CABAL ONLINE』、アクションストラテジーMMORPG『ファンタジーアース ゼロ』のサービスを展開しました。また新たに、ファンタジーアクションMMORPG『トキメキファンタジー ラテール』の正式課金サービスを開始しました。

『スカットゴルフ パンヤ』では、新コースの追加及びゲーム内での新アイテムの企画開発に注力した結果、売上高について順調に推移いたしました。『君主 online』は、新しいシステムの導入と新アイテムの企画開発を行い、売上高を向上させることができました。『CABAL ONLINE』、『ファンタジーアース ゼロ』『トキメキファンタジー ラテール』は、ゲームシステムの改良を随時行い、ゲーム内での新アイテムの企画開発に注力し売上高を向上させることができました。

また、正式課金サービス前に行うオープンベータテストサービスとして、オンラインレーシングゲーム『Level-R』等を新たに開始し、現在、正式課金サービス5タイトル、オープンベータテストサービス2タイトルの合計7タイトルのオンラインゲーム運営サービスを提供しております。また現在準備中のタイトルは『モンスターファームオンライン』と、新たに獲得した『疾走、ヤンキー魂。』、『APPLESEED ONLINE CARD TACTICS』の3タイトルとなりました。

以上の結果、当中間連結会計期間のオンラインゲーム事業での売上高は1,607,053千円となりました。

#### ②モバイルコンテンツ事業

当中間連結会計期間では、月額型課金タイトルである『※ココシリーズ』及び『パンヤMobile』の内容を充実させるとともに、『※RPGならココ』にて、新規に本格派モバイルRPG「ドラゴンキーパー3」のサービスを開始するとともに、パソコンでも体験できるように体験版を提供するなど知名度の向上とともに収益力の増加を図りました。

以上の結果、当中間連結会計期間のモバイルコンテンツ事業での売上高は51,251千円となりました。

上記の結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高1,658,305千円、営業利益335,153千円、経常利益328,381千円、中間純利益191,969千円となりました。

なお、当社グループは当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、前年同期との対比の記載は行っておりません。（以下「(2) キャッシュ・フロー」及び「2 生産、受注及び販売の状況」においても同じ。）

（注）「MMORPG」は多人数同時参加型オンラインロールプレイングゲームの略称であります。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は2,203,189千円となりました。  
当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において営業活動による資金の増加は821,388千円となりました。主な内訳としては、税金等調整前中間純利益は328,381千円であり、長期前払費用償却368,486千円による資金の増加があり、法人税等の支払いによる110,871千円の資金の減少がありました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において投資活動による資金の減少は692,573千円となりました。主な要因は新規オンラインゲームタイトルに係る最低保証料の支払いによる411,607千円の支出となっております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において財務活動による資金の増加は178,368千円となりました。これは、新株予約権の行使による株式の発行に伴う資金の増加によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメント情報を記載していないため、事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前年同期比 (%)
オンラインゲーム事業部門 (千円)	1,607,053	—
モバイルコンテンツ事業部門 (千円)	51,251	—
合計 (千円)	1,658,305	—

(注) 1. 前年同期は連結財務諸表を作成していないため比較を行っておりません。

2. 当中間連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社ウェブマネー	699,351	42.2
GMOペイメントゲートウェイ株式会社	384,285	23.2
NHN Japan株式会社	201,086	12.1

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約締結日	契約内容	契約期間
株式会社 ゲームポット (当社)	ASIA PACIFIC BROADBAND ENTERTAINMENT CORPORATION LIMITED.	中華人民共 和国	オンライン ゲーム	平成19年 2月15日	オンラインゲーム 『Level-R』の中華 人民共和国（各自治 区を含み、台湾地 域、香港特別区、澳 門特別区を除く）に おける地域独占配信 の付与契約	商用サービス開 始から3年間、 以降1年間自動 更新
株式会社 ゲームポット (当社)	株式会社インフ ォ・スパイシー	日本	オンライン ゲーム	平成19年 2月20日	オンラインゲーム 『APPLESEED ONLINE CARD TACTICS』の日 本国内での独占配信 権及び全世界での独 占配信権契約	商用サービス開 始から2年間、 以降2年間自動 更新
	株式会社エム・ツ ー					
株式会社 ゲームポット (当社)	株式会社スクウェ ア・エニックス	日本	オンライン ゲーム	平成19年 6月6日	オンラインゲーム 『疾走、ヤンキー 魂。』の日本を含む 全世界での独占配信 権契約（PCプラット フォームに限る）	商用サービス開 始から2年間、 以降1年間自動 更新

### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。  
また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名	所在地	事業部門	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
				総額 (千円)	既支払額 (千円)			
本社	東京都港区	オンラインゲーム事業部門	オンラインゲーム制作投資(ライセンス等)	30,000	15,000	自己資金	平成19年2月	平成19年10月

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	296,000
計	296,000

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年9月27日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	92,695	92,695	札幌証券取引所アンビシヤス	—
計	92,695	92,695	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成19年9月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ① 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

平成18年3月25日定時株主総会特別決議

区分	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数(個)	840	785
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	840(注)1	785(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	389,000(注)2	同左(注)2
新株予約権の行使期間	平成20年3月26日より 平成25年3月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 389,000 資本組入額 発行価格の1/2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使によるものを除く）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行による増加株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

### 3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員のその他これに準ずる地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。
- (3) 割当て対象者が死亡により、当社の取締役、監査役、従業員たる地位を失った場合は、死亡の日から上記の権利行使機関に限り、対象者の相続人が新株予約権を行使することができる。
- (4) その他の条件については、当社株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象従業員との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 退職等により権利を喪失した従業員の新株予約権の個数は除外しております。

② 会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

平成18年9月15日取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権付社債の残高(千円)	1,100,000	1,100,000
新株予約権の数(個)	11	11
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,348	7,348
新株予約権の行使時の払込金額(円)	149,500	同左
新株予約権の行使期間	平成18年10月4日より 平成22年10月1日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 149,500円 資本組入額 74,750円	同左
新株予約権行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本社債又は本新株予約権の一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付された社債の全額の償還に代えて新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとする。また新株予約権が行使されたときは、当該請求があったものとみなす。	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 本新株予約権付社債の残高を発行価格で除して得られる最大整数で表示しております。

2. 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる1株当たりの額(以下「転換価額」という。)は、当初149,500円とする。

3. 転換価額の調整

当社は、本新株予約権付社債の発行後、時価を下回る払込金額をもつての当社普通株式の交付、株式分割または無償割当てによる当社普通株式の発行等の事由により当社発行済普通株式数に変更を生じる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)をもつて転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

4. 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第40条に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とする。(計算の結果、1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。)

## (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成19年1月1日～平成19年6月30日(注)	6,295	92,695	93,021	835,935	93,014	856,406

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

## (5) 【大株主の状況】

平成19年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アエリア	東京都港区赤坂3丁目16-11	40,559	43.76
ソネットエンタテインメント株式会社	東京都品川区北品川4丁目7-35	23,200	25.03
長嶋 貴之	東京都杉並区	5,246	5.66
小林 祐介	神奈川県川崎市宮前区	4,136	4.46
植田 修平	神奈川県横浜市青葉区	2,605	2.81
安田 剛	東京都品川区	2,585	2.79
李 賢淑	東京都葛飾区	1,650	1.78
タスカンキャピタルエルエルシー	910 FOULK ROAD, SUITE 201, WILMINGTON DE 19803 U.S.A	1,042	1.12
アエリアゼンシンモバイルインターネットファンド1	U.S.A. カリフォルニア州パロアルト市ブライアント通1116番	1,000	1.08
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	519	0.56
計	—	82,542	89.05

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 92,695	92,695	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	92,695	—	—
総株主の議決権	—	92,695	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が310株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数310個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	163,000	158,000	132,000	130,000	139,000	126,000
最低(円)	150,000	123,000	119,000	93,000	105,000	105,000

(注) 最高・最低株価は、札幌証券取引所アンビシャスにおけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）は、中間連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書については、前中間連結会計期間との対比は行っておりません。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の中間財務諸表についてはみすず監査法人により中間監査を受け、また、当中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の中間財務諸表については新日本監査法人により中間監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前中間会計期間	みすず監査法人
当中間連結会計期間及び当中間会計期間	新日本監査法人

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

		当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
I 流動資産				
1. 現金及び預金			2,203,189	
2. 売掛金			491,574	
3. その他			50,618	
流動資産合計			2,745,382	66.1
II 固定資産				
1. 有形固定資産	※1		102,843	
2. 無形固定資産				
(1) ソフトウェア		562,107		
(2) ソフトウェア仮勘定		275,945	838,052	
3. 投資その他の資産				
(1) 投資有価証券		124,136		
(2) 長期前払費用		259,552		
(3) その他		82,059	465,748	
固定資産合計			1,406,644	33.9
資産合計			4,152,026	100.0

		当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)			
I 流動負債			
1. 買掛金		102,649	
2. 未払法人税等		181,035	
3. その他		270,696	
流動負債合計		554,381	13.4
II 固定負債			
1. 社債		1,100,000	
2. 長期未払金		6,604	
固定負債合計		1,106,604	26.6
負債合計		1,660,986	40.0
(純資産の部)			
I 株主資本			
1. 資本金		835,935	20.1
2. 資本剰余金		856,406	20.6
3. 利益剰余金		798,698	19.3
株主資本合計		2,491,040	60.0
純資産合計		2,491,040	60.0
負債純資産合計		4,152,026	100.0

②【中間連結損益計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			1,658,305	100.0
II 売上原価			922,675	55.6
売上総利益			735,629	44.4
III 販売費及び一般管理費	※1		400,475	24.2
営業利益			335,153	20.2
IV 営業外収益				
1. 受取利息		1,324		
2. その他		1,419	2,743	0.2
V 営業外費用				
1. 無形固定資産除却損		9,175		
2. 雑損失		340	9,515	0.6
経常利益			328,381	19.8
税金等調整前中間純利益			328,381	19.8
法人税、住民税及び事業税		176,957		
法人税等調整額		△40,546	136,411	8.2
中間純利益			191,969	11.6

③【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
平成18年12月31日残高（千円）	742,914	763,392	606,912	2,113,218	7,667	2,120,886
中間連結会計期間中の変動額						
新株の発行	93,021	93,014		186,036		186,036
連結子会社増加に伴う減少			△184	△184		△184
中間純利益			191,969	191,969		191,969
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					△7,667	△7,667
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	93,021	93,014	191,785	377,821	△7,667	370,154
平成19年6月30日残高（千円）	835,935	856,406	798,698	2,491,040	—	2,491,040

## ④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・ フロー		
税金等調整前中間純利益		328,381
減価償却費		170,281
長期前払費用償却		368,486
受取利息及び受取配当金		△1,324
無形固定資産除却損		9,175
売上債権の増加額		△7,260
仕入債務の増加額		41,366
未払消費税等の増加額		21,553
未払費用の増加額		645
その他の増減額		△369
小計		930,936
利息及び配当金の受取額		1,324
法人税等の支払額		△110,871
営業活動によるキャッシュ・ フロー		821,388
II 投資活動によるキャッシュ・ フロー		
投資有価証券の取得による 支出		△101,136
有形固定資産の取得による 支出		△27,463
無形固定資産の取得による 支出		△152,365
長期前払費用の増加による 支出		△411,607
投資活動によるキャッシュ・ フロー		△692,573
III 財務活動によるキャッシュ・ フロー		
株式の発行による収入		178,368
財務活動によるキャッシュ・ フロー		178,368
IV 現金及び現金同等物の増加額		307,184
V 現金及び現金同等物の期首残 高		1,886,189
VI 新規連結子会社の現金及び現 金同等物の期首残高		9,815
VII 現金及び現金同等物の中間期 末残高	※1	2,203,189

[次へ](#)

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 株式会社GPパートナーズ GPパートナーズPlus 1 投資事業有限責任組合</p> <p>株式会社GPパートナーズについては、重要性が増加したことにより、GPパートナーズPlus 1 投資事業有限責任組合については、当中間連結会計期間において新たに設立したことにより当中間連結会計期間より連結の範囲に含めることといたしました。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 該当事項はありません。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。
3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項	すべての連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 建物（建物附属設備を除く） 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定額法 平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法 建物（建物附属設備を除く）以外 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)
	<p>② 無形固定資産 会社所定の合理的耐用年数に基づく定額法によっております。但し、サービス提供目的のソフトウェアについては、見込収益獲得可能期間に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

[次へ](#)

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)	
※1 有形固定資産の減価償却累計額	39,101千円

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。	
支払手数料	156,352千円
広告宣伝費	68,590

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (株)	当中間連結会計期間増 加株式数 (株)	当中間連結会計期間減 少株式数 (株)	当中間連結会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	86,400	6,295	—	92,695
合計	86,400	6,295	—	92,695
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 普通株式の増加6,295株は、新株予約権の権利行使による新株の発行によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当中間連結会計 期間末残高 (千円)
			前連結会計年度 末	当中間連結会計 期間増加	当中間連結会計 期間減少	当中間連結会計 期間末	
提出会社	平成17年新株予約 権 (注)	普通株式	6,295	—	6,295	—	
	ストック・オプシ ョンとしての新株 予約権	—	—	—	—	—	
	第1回無担保転換 社債型新株予約権 付社債	普通株式	7,348	—	—	7,348	
合計			13,643	—	6,295	7,348	—

(注) 当中間連結会計期間の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 (平成19年6月30日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	2,203,189
現金及び現金同等物	2,203,189

[次へ](#)

(リース取引関係)

当中間連結会計期間  
(自 平成19年1月1日  
至 平成19年6月30日)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額
	千円	千円	千円
工具器具備品	9,918	1,312	8,605
合計	9,918	1,312	8,605

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等  
未経過リース料中間期末残高相当額

1年内	1,983千円
1年超	6,621千円
合計	8,605千円

(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	767千円
減価償却費相当額	767千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

[次へ](#)

(有価証券関係)

当中間連結会計期間末(平成19年6月30日)

時価評価されていない主な有価証券の内容

保有目的	内容	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	非上場株式	35,113
	その他	89,023
合計		124,136

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間末(平成19年6月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自平成19年1月1日至平成19年6月30日)

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名  
該当事項はありません。
2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容  
該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当中間連結会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）

オンラインゲーム事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当中間連結会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当中間連結会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）において、海外売上高がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	
1株当たり純資産額	26,873円52銭
1株当たり中間純利益金額	2,095円35銭
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	1,922円59銭

(注) 1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)
1株当たり中間純利益金額	
中間純利益(千円)	191,969
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る中間純利益(千円)	191,969
期中平均株式数(株)	91,617
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	
中間純利益調整額(千円)	—
普通株式増加数(株)	8,233
(うち新株予約権)	(8,233)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成18年3月25日定時株主総会決議ストック・オプション普通株式 840株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間会計期間末 (平成19年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		307,813		1,994,340		1,886,189	
2. 売掛金		238,040		491,574		484,314	
3. その他		24,167		51,713		40,519	
流動資産合計		570,022	59.7	2,537,627	61.1	2,411,022	66.1
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1	19,591		102,487		96,634	
2. 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		74,821		562,107		580,919	
(2) ソフトウェア仮勘定		217,745	292,566	275,945	838,052	264,040	844,960
3. 投資その他の資産							
(1) 関係会社株式		—		310,000		10,000	
(2) 長期前払費用		56,870		259,552		215,460	
(3) その他		16,555	73,425	105,059	674,612	71,809	297,270
固定資産合計		385,582	40.3	1,615,151	38.9	1,238,864	33.9
資産合計		955,604	100.0	4,152,779	100.0	3,649,887	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間会計期間末 (平成19年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		95,191		102,649		61,283	
2. 未払法人税等		100,000		181,000		110,400	
3. その他	※2	51,726		270,604		249,641	
流動負債合計		246,917	25.8	554,254	13.3	421,325	11.5
II 固定負債							
1. 社債		—		1,100,000		1,100,000	
2. 長期未払金		—		6,604		7,675	
固定負債合計		—	—	1,106,604	26.7	1,107,675	30.4
負債合計		246,917	25.8	1,660,858	40.0	1,529,001	41.9
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		101,961	10.7	835,935	20.1	742,914	20.4
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		122,441		856,406		763,392	
資本剰余金合計		122,441	12.8	856,406	20.6	763,392	20.9
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		474,241		799,578		606,912	
利益剰余金合計		474,241	49.6	799,578	19.3	606,912	16.6
株主資本合計		698,644	73.1	2,491,920	60.0	2,113,218	57.9
II 新株予約権		10,042	1.1	—	—	7,667	0.2
純資産合計		708,687	74.2	2,491,920	60.0	2,120,886	58.1
負債純資産合計		955,604	100.0	4,152,779	100.0	3,649,887	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			812,964	100.0		1,658,305	100.0		1,937,286	100.0
II 売上原価			368,287	45.3		922,675	55.6		919,372	47.5
売上総利益			444,677	54.7		735,629	44.4		1,017,913	52.5
III 販売費及び一般管理 費			204,256	25.1		399,814	24.1		542,875	28.0
営業利益			240,421	29.6		335,814	20.3		475,038	24.5
IV 営業外収益	※1		2,304	0.3		2,743	0.1		7,178	0.4
V 営業外費用	※2		4,605	0.6		9,515	0.6		15,041	0.8
経常利益			238,119	29.3		329,041	19.8		467,175	24.1
VI 特別利益	※3		9,450	1.1		—	—		7,406	0.4
VII 特別損失	※4		7,613	0.9		—	—		10,514	0.5
税引前中間(当期)純 利益			239,957	29.5		329,041	19.8		464,067	24.0
法人税、住民税及び事 業税		96,780			176,922			198,723		
法人税等調整額		2,017	98,798	12.1	△40,546	136,376	8.2	△8,487	190,237	9.9
中間(当期)純利益			141,158	17.4		192,665	11.6		273,829	14.1

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年1月1日 至平成18年6月30日）

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
		資本準備金	その他利益剰余金			
			繰越利益剰余金			
平成17年12月31日残高（千円）	100,410	120,890	333,082	554,382	10,170	564,553
中間会計期間中の変動額						
新株の発行	1,551	1,551		3,103		3,103
中間純利益			141,158	141,158		141,158
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）					△127	△127
中間会計期間中の変動額合計（千円）	1,551	1,551	141,158	144,261	△127	144,134
平成18年6月30日残高（千円）	101,961	122,441	474,241	698,644	10,042	708,687

当中間会計期間（自平成19年1月1日 至平成19年6月30日）

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
		資本準備金	その他利益剰余金			
			繰越利益剰余金			
平成18年12月31日残高（千円）	742,914	763,392	606,912	2,113,218	7,667	2,120,886
中間会計期間中の変動額						
新株の発行	93,021	93,014		186,036		186,036
中間純利益			192,665	192,665		192,665
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）					△7,667	△7,667
中間会計期間中の変動額合計（千円）	93,021	93,014	192,665	378,701	△7,667	371,034
平成19年6月30日残高（千円）	835,935	856,406	799,578	2,491,920	—	2,491,920

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年1月1日 至平成18年12月31日）

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
		資本準備金	その他利益剰余金			
			繰越利益剰余金			
平成17年12月31日残高（千円）	100,410	120,890	333,082	554,382	10,170	564,553
事業年度中の変動額						
新株の発行	642,504	642,502		1,285,006		1,285,006
当期純利益			273,829	273,829		273,829
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）					△2,502	△2,502
事業年度中の変動額合計（千円）	642,504	642,502	273,829	1,558,835	△2,502	1,556,332
平成18年12月31日残高（千円）	742,914	763,392	606,912	2,113,218	7,667	2,120,886

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書
		(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
		金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・ フロー			
税引前中間 (当期) 純利益		239,957	464,067
減価償却費		24,149	91,615
長期前払費用償却		7,655	161,181
受取利息及び受取配当金		△1	△32
支払利息		126	1,026
固定資産除却損		933	3,147
新株予約権戻入益		—	△66
売上債権の増減額		6,135	△240,138
仕入債務の減少額		△21,863	△55,770
未払消費税等の減少額		△29,660	△28,909
未払費用の増減額		△8,422	32,915
その他の増減額		△11,074	△36,749
小計		207,934	392,286
利息及び配当金の受取額		1	32
利息の支払額		△126	△1,026
法人税等の支払額		△162,103	△253,646
営業活動によるキャッシュ・ フロー		45,706	137,645
II 投資活動によるキャッシュ・ フロー			
投資有価証券の取得による 支出		△3,000	△23,000
関係会社株式の取得による 支出		—	△10,000
有形固定資産の取得による 支出		△8,727	△75,966
無形固定資産の取得による 支出		△176,698	△680,788
長期前払費用の増加による 支出		△63,611	△355,641
貸付による支出		△200	△200
貸付金の回収による収入		—	200
投資活動によるキャッシュ・ フロー		△252,237	△1,145,396
III 財務活動によるキャッシュ・ フロー			
社債の発行による収入		—	1,100,000
株式の発行による収入		2,975	1,282,570
財務活動によるキャッシュ・ フロー		2,975	2,382,570
IV 現金及び現金同等物の増加額 (△減少)		△203,556	1,374,819
V 現金及び現金同等物の期首残 高		511,370	511,370
VI 現金及び現金同等物の中間期 末 (期末) 残高	※1	307,813	1,886,189

[次へ](#)

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間期会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券  —————  その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 を採用しております。	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を 採用しております。 その他有価証券 同左	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左  その他有価証券 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。  (2) 無形固定資産 会社所定の合理的耐用年数に 基づく定額法によっておりま す。但し、サービス提供目的 のソフトウェアについては、 見込収益獲得可能期間に基づ く定額法によっております。	(1) 有形固定資産 建物（建物附属設備を除く） 平成19年3月31日以前に取 得したもの 旧定額法 平成19年4月1日以降に取 得したもの 定額法 建物（建物附属設備を除く） 以外 平成19年3月31日以前に取 得したもの 旧定率法 平成19年4月1日以降に取 得したもの 定率法 (2) 無形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 定率法によっております。但 し、建物（建物附属設備を除 く）については、定額法を採 用しております。  (2) 無形固定資産 同左
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備 えるため、一般債権につい ては、貸倒実績率により、貸倒 懸念債権等特定の債権につ いては個別に回収可能性を勘 案し、回収不能見込額を計上 しております。	(1) 貸倒引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左
4. リース取引の処理方法	—————	リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引につ いては、通常の賃貸借取引に係る方法 に準じた会計処理によっておりま す。	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
5. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	—————	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
6. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左	(1) 消費税等の会計処理 同左

#### 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は698,644千円であります。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>—————</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>(固定資産の減価償却の方法)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は2,113,218千円であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>—————</p>

[次へ](#)

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年6月30日)	当中間会計期間末 (平成19年6月30日)	前事業年度末 (平成18年12月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 8,482千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 39,035千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 18,917千円
※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	※2 消費税等の取扱い 同左	—————

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
※1 営業外収益のうち主要なもの 為替差益 1,838千円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 1,323千円	※1 営業外収益のうち主要なもの 業務受託手数料 6,649千円
※2 営業外費用のうち主要なもの 支払手数料 4,478千円	※2 営業外費用のうち主要なもの 無形固定資産除却損 9,175千円	※2 営業外費用のうち主要なもの 為替差損 2,846千円 株式交付費 5,039千円 支払手数料 5,655千円
※3 特別利益のうち主要なもの 情報流出関係補填金 9,450千円	—————	※3 特別利益のうち主要なもの 情報流出関係補填金 7,339千円
※4 特別損失のうち主要なもの 情報流出関係費用 6,679千円 固定資産除却損 933千円	—————	※4 特別損失のうち主要なもの 情報流出関係費用 4,969千円 固定資産除却損 3,147千円
5 減価償却実施額 有形固定資産 3,654千円 無形固定資産 20,495千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 20,117千円 無形固定資産 150,098千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 14,424千円 無形固定資産 78,124千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	76,200	105	—	76,305
合計	76,200	105	—	76,305
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 普通株式の増加105株は、新株予約権の権利行使による新株の発行によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当中間会計期間 末残高 (千円)
			前事業年度末	当中間会計期間 増加	当中間会計期間 減少	当中間会計期間 末	
提出会社	平成17年新株予約 権 (注) 1	普通株式	8,350	—	105	8,245	10,042
	ストック・オプシ ョンとしての新株 予約権 (注) 2	—	—	—	—	—	—
合計			8,350	—	105	8,245	10,042

(注) 1. 当中間会計期間の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 後述の「ストック・オプション等関係」に記載しているため、記載を省略しております。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株 式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間 末株式数 (株)
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

前事業年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式（注）	76,200	10,200	—	86,400
合計	76,200	10,200	—	86,400
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

（注） 普通株式の増加10,200株は、新株予約権の権利行使による新株の発行2,000株と第三者割当増資による新株の発行8,200株によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残 高（千円）
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	平成17年新株予約 権（注）1	普通株式	8,350	—	2,055	6,295	7,667
	ストック・オプシ ョンとしての新株 予約権（注）2	普通株式	—	—	—	—	—
	第1回無担保転換 社債型新株予約権 付社債（注）3	普通株式	—	7,348	—	7,348	—
合計			8,350	7,348	2,055	13,643	7,667

（注） 1. 当期減少のうち2,000株は新株予約権の行使によるもので、55株は新株予約権の償却によるものであります。  
2. 後述の「ストック・オプション等関係」に記載しているため、記載を省略しております。  
3. 当事業年度の増加分7,348株は、第三者割当によるものです。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間末残高と中 間貸借対照表に掲記されている科目の 金額との関係 (平成18年6月30日現在) (千円)	※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借 対照表に掲記されている科目の金額と の関係 (平成18年12月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 307,813	現金及び預金勘定 1,886,189
現金及び現金同等物 307,813	現金及び現金同等物 1,886,189

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)																																																				
	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額 <table border="1" data-bbox="515 465 912 719"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>中間期末残高相当額</th> </tr> <tr> <td></td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>9,918</td> <td>1,312</td> <td>8,605</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,918</td> <td>1,312</td> <td>8,605</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="571 981 912 1093"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1,983千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>6,621千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,605千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1" data-bbox="571 1400 912 1467"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>767千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>767千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額		千円	千円	千円	工具器具備品	9,918	1,312	8,605	合計	9,918	1,312	8,605	1年内	1,983千円	1年超	6,621千円	合計	8,605千円	支払リース料	767千円	減価償却費相当額	767千円	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 <table border="1" data-bbox="941 465 1339 719"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>期末残高相当額</th> </tr> <tr> <td></td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>6,546</td> <td>545</td> <td>6,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,546</td> <td>545</td> <td>6,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="997 981 1339 1093"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1,309千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4,691千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,000千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1" data-bbox="997 1400 1339 1467"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>545千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>545千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額		千円	千円	千円	工具器具備品	6,546	545	6,000	合計	6,546	545	6,000	1年内	1,309千円	1年超	4,691千円	合計	6,000千円	支払リース料	545千円	減価償却費相当額	545千円
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額																																																			
	千円	千円	千円																																																			
工具器具備品	9,918	1,312	8,605																																																			
合計	9,918	1,312	8,605																																																			
1年内	1,983千円																																																					
1年超	6,621千円																																																					
合計	8,605千円																																																					
支払リース料	767千円																																																					
減価償却費相当額	767千円																																																					
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																																			
	千円	千円	千円																																																			
工具器具備品	6,546	545	6,000																																																			
合計	6,546	545	6,000																																																			
1年内	1,309千円																																																					
1年超	4,691千円																																																					
合計	6,000千円																																																					
支払リース料	545千円																																																					
減価償却費相当額	545千円																																																					

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年6月30日)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	3,000

当中間会計期間末 (平成19年6月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末 (平成18年12月31日)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	23,000

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

該当事項はありません。

[次へ](#)

(持分法損益等)

前中間会計期間（自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）

該当事項はありません。

前事業年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

ストック・オプションの内容及び規模

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	従業員 37名
ストック・オプションの数 (注)	普通株式 1,000株
付与日	平成18年4月13日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(権利行使期間の開始日の前日)まで継続して勤務していること。ただし、権利行使時においても当社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位にあること。
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成20年3月26日～平成25年3月25日
権利行使価格	389,000円
公正な評価単価(付与日)	—

(注) 株式数に換算して記載しております。

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

ストック・オプションの内容及び規模

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	従業員 37名
ストック・オプションの数 (注)	普通株式 1,000株
付与日	平成18年4月13日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(権利行使期間の開始日の前日)まで継続して勤務していること。ただし、権利行使時においても当社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位にあること。
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成20年3月26日～平成25年3月25日
権利行使価格	389,000円
公正な評価単価(付与日)	—

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)		前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)									
1株当たり純資産額	9,155円95銭	1株当たり純資産額	26,883円01銭	1株当たり純資産額	24,458円55銭								
1株当たり中間純利益金額	1,851円41銭	1株当たり中間純利益金額	2,102円95銭	1株当たり当期純利益金額	3,525円07銭								
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	1,682円69銭	潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	1,929円55銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	3,152円15銭								
<p>当社は平成17年7月2日付をもって株式1株につき5株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>													
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">第5期中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>2,633円63銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益金額</td> <td>1,468円85銭</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。</p> </td> </tr> </tbody> </table>		第5期中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)		1株当たり純資産額	2,633円63銭	1株当たり中間純利益金額	1,468円85銭	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。</p>					
第5期中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)													
1株当たり純資産額	2,633円63銭												
1株当たり中間純利益金額	1,468円85銭												
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。</p>													

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(千円)	141,158	192,665	273,829
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	141,158	192,665	273,829
期中平均株式数(株)	76,244	91,617	77,681
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数	7,645	8,233	9,190
(うち新株予約権)	(7,645)	(8,233)	(9,190)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成18年3月25日定時株主総会決議ストック・オプション普通株式 1,000株	平成18年3月25日定時株主総会決議ストック・オプション普通株式 840株	平成18年3月25日定時株主総会決議ストック・オプション普通株式 1,000株

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>1. 当社は、韓国のHanbitSoft社との間で、現在当社にてサービスしているオンラインゴルフゲーム『スカットゴルフ パンヤ』の国内独占配信権の契約につき、引き続き国内での独占配信を実現するため、平成18年7月19日付で再契約の締結を致しました。</p> <p>(1) 契約の相手会社の名称 HanbitSoft社 (本社：韓国ソウル市)</p> <p>(2) 契約の内容 契約期間 平成18年11月11日～平成21年1月31日</p> <p>(3) 営業活動へ及ぼす重要な影響 当社の主力ビジネスであるオンラインゴルフゲームにつき、今後も国内の独占配信が可能となるため、当社事業の安定的な成長性・収益力が確保されるものと考えております。</p> <p>なお、当期の業績に与える影響に関しましては、現状では軽微であると考えております。</p>		<p>1. 重要な新株の発行 (新株予約権の権利行使) 第1回新株予約権の権利行使により新株6,295株を発行し資本金が93,021千円増加し835,935千円となりました。</p> <p>2. 当社は、中国のASIA PACIFIC BROADBAND NETWORKS社との間で、オンラインレーシングゲーム『Level-R』の中国（各自治区を含み、台湾地域、香港特別区、澳門特別区を除く）における地域独占配信権の付与契約を平成19年2月15日付で締結致しました。</p> <p>今回の契約により、ASIA PACIFIC BROADBAND NETWORKS社の関係会社である、中国国内でのレーシングゲーム運営成功実績を持つJoyzone Shanghaiを通じ、オンラインゲーム人口の増加が著しい中国国内へ、『Level-R』が配信されることとなります。</p> <p>(1) 契約の相手会社の名称 ASIA PACIFIC BROADBAND NETWORKS社 (本社：中国香港特別区)</p> <p>(2) 契約の内容 契約期間 正式サービス開始日から3年間</p> <p>(3) 営業活動へ及ぼす重要な影響 当社の主力ビジネスでありますオンラインゲーム事業の海外事業展開の先駆けとして、当社事業の中長期的な収益の向上に寄与していくものと考えております。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第6期）（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）平成19年3月26日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年6月8日関東財務局長に提出

事業年度（第6期）（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年9月25日

株式会社ゲームポット

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 村山 憲二 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 原科 博文 印  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゲームポットの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゲームポット及び連結子会社の平成19年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年9月13日

株式会社ゲームポット  
取締役会 御中

## みすず監査法人

指定社員 公認会計士 村山 憲二  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 原科 博文  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゲームポットの平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第6期事業年度の中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゲームポットの平成18年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年9月25日

株式会社ゲームポット

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 村山 憲二 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 原科 博文 印  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゲームポットの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第7期事業年度の中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゲームポットの平成19年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。